

「国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会」審議概要について

【問い合わせ先】

国立研究開発法人国立がん研究センター
監査室（契約監視委員会事務局）
電話 03-3542-2511（内線 7866）

2024年度第2回国立研究開発法人国立がん研究センター契約監視委員会が、2024年9月18日（水）に開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（2009年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者及び監事によって構成する「契約監視委員会」（2011年3月25日設置）において、契約の点検及び見直しを行うこととした。

2024年度第2回国立研究開発法人がん研究センター契約監視委員会（概要）

① 開催日 2024年9月18（水）10時00分から11時40分まで

② 場所 国立研究開発法人国立がん研究センター管理棟1階第一会議室

③ 出席者

- ・委員（敬称略） 近藤 浩明（監事 ※委員会委員長）
小野 高史（監事）
加藤 一郎（外部有識者 ※弁護士）
岡村 俊克（外部有識者 ※公認会計士）
- ・契約担当者 【築地C】 財務経理部長、調達課長、調達課長補佐、営繕専門職
【柏C】 副統括事務部長、財務経理課長、財務経理課長補佐
- ・事務局 監査室長、監査専門職

④ 審議概要

1) 個別改善指示項について

進捗状況の確認をした。

2) 調達の現状の妥当性について

契約件数、一者応札・応募状況の推移について確認した。

3) 随意契約の妥当性について

新規随意契約、25件について確認した。

- ・法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの 1件
- ・緊急の理由により競争に付すことができないもの 1件
- ・設備、物品又は情報処理のためのシステム等の調達と不可分な関係にある保守点検業務、改修及びこれに付随する業務等に係る契約 8件

- ・ 特定の供給者から提供されるものまたは供給者の変更によって互換性が損なわれるもの等契約の相手先が一に限られるもの、調査研究における高度なデータ業績を必要とするため、他の業者に解析等を行わせると統一的なデータが得られず信憑性がなくなるもの。 14 件
- ・ 高度な知識、経験等から選考する必要がある者との契約 1 件

4) 一者応札・応募等事案のフォローアップ票（新規該当事案）について
2 年連続一者応札の事案 1 件を確認し、一者応札の改善方法を審議した。

5) 契約審査委員会の審議状況について
2024 年度第 1 回から 12 回まで契約審査委員会の審議案件及び議事要旨を確認した。

6) 業者別支払状況について
2024 年 1 月から 3 月、及び 4 月から 6 月の業者別支払状況（上位 50 者）について確認した。

以上